

IV章 当面の取組

～先ず出来ることからはじめていく～

1

「自由が丘地区街並み形成指針」の内容の拡充

複数の取組策に関わる「自由が丘地区街並み形成指針」について、拡充する内容を検討し、必要な内容を追記した《改訂版》を作成します。

■検討内容：

- ◇市街地再開発事業等による大規模建築物およびオープンスペースの整備に関する計画調整
- ◇建物の緑化や外装（特に路面商業店舗部分）の木質化、再生可能エネルギー施設の導入の促進
- ◇駐車場地域ルールを踏まえた、地域駐車場・地域荷捌きの整備に関する計画調整や誘導方策 など

■検討主体：都市再生推進法人(株)ジェイ・スピリット

■目標時期：2023 年度以降

2

まちづくりルールの新設・更新

老朽建物の更新（個別建替え・共同建替え）の促進と歩行者空間の拡充に向け、各地区のまちづくりルールの充実・強化を行います。

■検討内容：

- ◇「東京のしゃれた街並みづくり推進条例（しゃれ街条例）」に基づく「街並み再生方針」によるまちづくりルール
- ◇地区計画によるまちづくりルール
- ◇まちづくり協定などによる任意のまちづくりルールの検討 など

■検討主体：各まちづくり組織・団体

■目標時期：各地区で検討

（サンセットエリア、自由が丘駅前西及び北地区、再開発事業検討区域 など）

3

都市再生整備計画の策定

公民連携の事業として実施する取組を検討し、「都市再生整備計画」に位置づけます。

■検討内容：

- ◇〈楽歩地区〉の区域設定（滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域））
- ◇各地区のまちづくりルールの検討活動
- ◇〈楽歩地区〉における建物の緑化や外装（特に路面商業店舗部分）の木質化、再生可能エネルギー施設の導入の促進
- ◇再開発建物等における帰宅困難者対応施設の整備
- ◇再開発建物等における雨水貯留槽の整備 など

■検討主体：都市再生推進法人(株)ジェイ・スピリット、各まちづくり組織・団体、行政

■目標時期：2024 年度

4

〈楽歩地区〉における歩行者空間活用の拡充

これまで道路や駅前広場を活用して実施しているまち独自の催事（イベント）を継続・発展させるとともに、今後拡充していく公共空間・オープンスペースにおける一元的な管理運営を目指して、以下の項目について検討を行います。

■検討内容：

- ◇公共空間等の適切な維持管理・利活用に向けた「（仮称）自由が丘パブリックプレイス管理運営ガイドライン」の作成
- ◇滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）での活用事業の検討
- ◇集客・賑わいに資するストリートファニチャーや装置の検討 など

■検討主体：都市再生推進法人(株)ジェイ・スピリット、自由が丘商店街振興組合、関連町会・自治会、住区住民会議、関連まちづくり組織・団体・企業、行政

■目標時期：2024 年度

5

自由が丘駅周辺地区の都市基盤の整備推進

歩行者の回遊性向上と防災性強化に資する道路や鉄道など自由が丘駅周辺地区の都市基盤について、地域の実情や地元の意見を見据えながら継続的に検討を行うことにより、段階的に実現を図ることとします。

■検討内容：

- ◇安全な歩行者空間の確保と円滑な車両交通のための都市計画道路（補助 127 号線、補助 46 号線他）を含む周辺道路の整備検討
- ◇踏切除却や桁下の低い架道橋の改善による円滑な歩行者交通・車両交通のための道路と鉄道の立体化の推進
- ◇歩行者空間確保と防災性強化に向けた無電柱化の推進 など

■検討主体：行政、鉄道事業者、各まちづくり組織・団体

■目標時期：検討中（都市計画道路沿道の再開発事業検討区域など）

6

駐車場地域ルール of 策定・運用

「東京都駐車場条例」に基づく駐車施設の附置義務について、自由が丘独自の「地域ルール」を策定し、歩行者優先環境の実現を図ることとします。

■検討内容：

- ◇地区独自の整備台数基準の設定
- ◇隔地・集約化による駐車施設の適正配置
- ◇地域まちづくり貢献策の実施 など

■検討主体：駐車場地域ルール策定協議会

■目標時期：駐車場地域ルール策定（2023 年度）、運用開始（2024 年度）